

「郵便事業分野における個人情報保護に関する研究会」

開催要綱（案）

1. 背景・目的

- (1) 郵政民営化後、郵便事業株式会社に対し、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）が適用される。
- (2) また、「個人情報保護に関する基本方針」（平成16年4月2日閣議決定）における要請として、「それぞれの事業等の分野の実情に応じたガイドライン等の策定・見直し」の検討が掲げられている。
- (3) 以上の状況を踏まえ、郵便事業分野における個人情報保護に関するガイドラインに係る検討に資することを目的として、本研究会を開催する。

2. 名 称

本研究会は、「郵便事業分野における個人情報保護に関する研究会」（以下「研究会」という）と称する。

3. 検 討 内 容

- (1) 郵便事業分野における個人情報保護に係る取組等の現状
- (2) 郵便事業分野における個人情報保護のガイドラインの在り方 等

4. 構 成 員

別紙のとおり。

5. 運 営

- (1) 研究会は、郵政行政局長の主催とする。
- (2) 座長は、研究会の構成員の互選により決めることとする。
- (3) 座長は、研究会を召集し、主宰する。
- (4) 座長は、不在の場合など必要の都度、これを代行する者を指名することが

できる。

(5) 座長は、必要に応じ、関係団体等に出席を求めることができる。

(6) その他、研究会の運営に必要な事項は、座長が定める。

6. 開催期間

平成19年8月から平成19年10月まで開催予定。

7. 庶務

研究会の庶務は、総務省郵政行政局郵便企画課が行う。

(別紙)

構成員名簿

(五十音順・敬称略)

いで 井手	ひでき 秀樹	慶應義塾大学商学部教授
おおたに 大谷	かずこ 和子	株式会社日本総合研究所法務部長
せいの 清野	きくこ 幾久子	明治大学法科大学院教授
ふじたに 藤谷	もりひと 護人	弁護士法人エルティ総合法律事務所所長弁護士
ふじわら 藤原	しずお 静雄	筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授
みむら 三村	ゆみこ 優美子	青山学院大学経営学部教授

(別添)

研究会スケジュール（案）

会合	主な議事内容
第1回 (19年8月)	○研究会の立上げ及び現状認識 ・ 開催要綱、構成員紹介等 ・ 郵便事業とその個人情報保護に係る取組の現状 ○日本郵政公社の個人情報保護に係る取組に関するヒアリング
第2回 (19年9月)	○論点整理
第3回 (19年10月)	○個人情報保護ガイドライン案に関する議論 ○研究会取りまとめ